

# 幕末名主日記に見られる社会情勢

武州多摩郡小野路村小島家が記した日記

元石川高校 岩 崎 孝 和

## 一 はじめに

平成一五年度より実施の高等学校学習指導要領では、日本史Bの「内容とその取り扱い」の中に、「歴史の考察」として「歴史を考察する基本的な方法を理解させるとともに、主題を設定して追求する学習、地域社会に関わる学習を通して、歴史への関心を高め、歴史的な見方や考え方を身につけさせる」ことを規定している。そして、その具体的内容として、「ア歴史と資料」「イ歴史の追究」「ウ地域社会の歴史と文化」を「追求する学習」として授業で取り扱わせることとしている。

これを受けて、各教科書では従来の「主題学習」を発展させるかたちで、それぞれ巻頭口絵やテーマ学習・コラムなどで採り上げている。しかし、「ア歴史と資料」「ウ地域社会の歴史と文化」などは、日本史学習と理解に欠くべからざることでありながら、実際にはどのように生徒に教えるかといった問題や授業時間数の関係から採り上げづらい状況もある。

そこで本報告では、「ア歴史と資料」「ウ地域社会の歴史と文化」を意識した授業の展開について試行してみたい。より具体的には、「ア歴史と資料」については、「資料をよむ」Ⅱ「様々な歴史的資料の特性に着目して、資料に基づいて歴史が叙述されていることを理解させる」。また、「ウ地域社会の歴史と文化」については、「通史

的学習を具体化する観点から取り扱うこともできる」「身近な地域から日本や世界の歴史を見る態度や方法を身につけさせる」。という指摘を考慮し、その実践的事例として、幕末期に書かれた名主の日記を史料として活用し、地域の視点からの歴史理解をめざしてみたい。

## 二 『小島日記』と名主小島家

東京都町田市小野路町（武蔵国多摩郡小野路村）の小島家（小島資料館）には、膨大な量の日記史料が残されている。その点数は一九八点にもおよぶ。そのうち最も量の多いものが「小島家年中日記帳」と分類されるもの九七点で、これは天保期から安政期までの金銭出納帳である「年中遺私帳」が九点と、「年中日記覚帳」あるいは「：日記」と書きされた日記が八八点（八八冊）ある。この八冊の日記資料を、「小島日記」と通称している。この「小島日記」は、横帳形式（縦約三三センチ、横約一一センチ）のもので、一八三六（天保七）年から一九二二（大正一〇）年までの八六年間を、当時の小島家当主が四代に渡って書き記したものであり、八八冊のうち天保七年と同八年の日記は、一八五九（安政六）年に天保七年の日記を、一八六五（慶応元）年に天保八年の日記を書き直した浄書本がそれぞれ一冊づつある。

武蔵国多摩郡小野路村は、江戸より西へ約一〇里、正保年間には「小野路町」とされ代官支配地であったが、元禄期以降は「小野路村」と称した。村内を南北に府中から厚木・平塚に至る矢倉沢・平塚往還や、「神奈川街道」と称する日野から神奈川に至る道がはしる交通要衝の地であり、脇往還としての宿駅機能は幕末まで続いた。村域は、東西・南北とも約一里、地形は中央をなだらかな山に挟ま

れた小野路川（鶴見川支流）が南北に流れ、谷戸地の景観をつくっている。近世の小野路村支配は、徳川氏の関東入封以来天領代官支配下にあったが、一六九七（元禄一〇）年に松平次郎兵衛清親が、一七〇七（宝永四）年に岡部和泉守長興が、一七二一（享保六）年に山口安房守直重が、享保一四年には神谷志摩守久敬が、それぞれ知行地を与えられ、以後、幕府滅亡まで旗本の四給支配が続いた。

知行高割は、山口家が二六五石余、神谷家が一六〇石余、松平家が九七石余、岡部家が三八石余、社寺御朱印地二八石であった。

村内の状況を見ると、村高は、一七世紀中ごろ正保期で二一二石余（田方九七石余・畑方一一五石余）、最も古い検地帳のある寛文期で五六一石（田方二二一石余・畑方約三〇五石・屋敷三五石余）、一八六八（明治元）年で五八八石余となっており、生産力の低い畑地が多く存在している。人口は、一七一四（正徳四）年で五五五人（家数一三三軒）、明治元年では七〇〇人となっている。村民の階層構成をみると、寛文六年では所持高一〜五石が屋敷持ち百姓の七割強を占めていたが一八四四（天保一五）年には三石以下が七割を越え、四五石以上に小島家と橋本家の二家が存在すると言う状況となり、天明・天保期の飢饉をへて村内の中農層が減少し、階層分化が進んだと言える。こうした状況推移の中で、村内において、土地集積を拡大し家経営を隆盛にして村内に重きをなしていたのが小島家である。

### 三 小島家の人びと

#### (一) 小島政武・政敏

一七世紀後半の寛文から元禄期に、小島家は深い姻戚関係にある

橋本家とともに、村内において頭角を現しはじめた。一七代政武（軍平）の代には村内一の土地保有者となり、天明年間には地頭山口氏の組頭役を務めるようになり、一七五六（宝暦六）年の検地帳には名主弥十郎（橋本政治）と一緒に名を連ねている。

次の政敏（諫助）は、一七九四（寛政六）年橋本家より養子に入り家督を相続して組頭となる。ついで、一八一（文化八）年、名主橋本家当主で兄の政常が没すると、甥の政誠を助けて名主後見役を仰せ付けられ、翌年には御林掛り・村方取締名主を命じられた。こうして村政の中心におかれた政敏は、漢学・国学・和歌などに豊かな教養を持ち、学習意欲も旺盛な人物であった。彼が師事を受けた人や交遊した主な人物には、国学者小山田与清（隣村小山田村出身）・儒学者山本北山・歌人正木千幹・歌僧春登上人（関戸村延命寺）・府中六所宮（大國魂神社）宮司猿渡盛章があげられ、歌集『年佐免艸』や旅日記『なれ和日記』などを著した。小島家の当主が、村政の担い手として、高い教養を身につけることは、以後代々受け継がれていく。

#### (二) 小島政則

政敏の長男政則（増吉）は、一八〇一（享和元）年の生まれ、一六歳のとき、修行のため江戸の商家に奉公に出された。帰郷後、二歳で結婚した。父政敏に替わり村政に関わるのは一八二六（文政九）年頃からで、翌年父政敏が隠居している。一八三六（天保七）年、政則は三五歳の時から「日記」をつけ始め、これが長男の為政（鹿之助）、孫の守政（増吉）・曾孫の孝まで書き継がれていった。

一八五〇（嘉永三年）、政則（四八歳）は「日記」の記述を長男為政（鹿之助）に譲り、「聴書」という「日記」より詳細な記述内

容の記録を書き始め、一八六七（慶応三）年死の直前まで書きつづけた。その冊数は三四冊にのぼる。

政則は、父政敏の影響もあり挿花・剣術・和歌・狂歌・漢学・茶道・書など多彩な学芸を身につけた人物であり、師事を受けた人や交遊のあった主な者としては、挿花允中流創始者相沢伴主・天然理心流剣術近藤周助・書の師石川悟堂・漢学者菊地菊城・漢詩人遠山雲如などである。

一八二七（文政一〇）年、幕府は「御取締御改革」を発令し、改革組合村（寄場組合村）の結成を命じ、これにより、関東全域の村々が、改革組合村（寄場組合村）に編成組織された。小野路村は、小野路村他三四か村組合の諸勘定やその他の業務全てを引き受け取り計らう組合寄場となり、小野路村名主の橋本家・小島家が寄場名主になって、関東取締出役のもと組合内の各村々の治安維持・社会状況把握にも務めることとなった。

### （二）小島為政

政則の長男為政（鹿之助）は、一八三〇（天保元）年に生まれた。一八歳で、父政則より名主役を譲られ寄場名主も兼務した。以後、一八六五（慶応元）年三五歳で子の守政に役を譲るが、弘化・嘉永期から慶応期までの激動期を村政・寄場の中心的存在として活躍する。彼もまた、剣術・漢学・漢詩などに親しみ、剣術では近藤周助・勇父子に、漢学・漢詩では鷹取胖斎・菊地菊城・遠山雲如・大沼沈山などに師事された。これらの文人たちは、為政はじめ隣村野津田村の石坂昌孝・若林有信（下小山田村）・佐藤莊作（図師村）など近隣の名主クラスの人物と交流をもち、彼らの思想形成や村政指導者としての意識・行動に大きな影響を与えた。

為政は教育にも力を注ぎ、村内の子供たちを集めて読み書きなどを教えており、恐らく安政期ごろから始めたと思われる。安政期には、小野路村をはじめ町田地域の村々に寺子屋や私塾が開業された。こうした教育への意欲は、維新から一八七二（明治五）年八月の学制発布までの間、小野郷学という郷学校を設立するまでに至り学制発布後の小学校経営まで続く。

政敏・政則・為政三代によってつくられた村内指導者・文化人としての意識・精神は、為政の後嗣守政、その子孝へと引き継がれていた。つぎに、幕末慶應期の社会情勢を名主である小島家がどのように見ていたかを日記を教材として活用してみていきたい。

### 四 幕末・慶應期の社会情勢をどうみているか

そこですまず幕末期の社会情勢について、教科書にはどのように記述してあるかを確認しておく。山川出版『詳説日本史B』では、「開国にともなう物価の上昇や政局をめぐる抗争は、社会不安を増大させ世相を険悪にした。国学の尊王思想は農村にも広まり、農民の一揆でも世直しがさげばれ（世直し一揆）、長州征討の最中に大坂や江戸でおこった打ちこわしには、政治権力への不信がはつきりと示されていた」とある。

こうした社会情勢を、具体的に小島日記の記述で見ると、一八六五（元治二・慶應元）年、小島為政（鹿之助）は二月十八日の日記に「……野づ田石坂賢弟（昌孝）八時来日、一品川助郷一同徒党竹鎗外得物を携、品川問屋場を打毀候趣三而当十五日大森村迄押出候趣、菅生村名主源助より山崎村坂倉氏江廻有之由也 実二不

稷之世中ニ相成、心痛之到り、是国家乱端之兆与被存候、十四五年前迄ハ人殺杯ハ壹年中不聞年多有之候也、昨年来より近辺斗ニ而左ニ…

(一) 内は筆者記

と記し、前記「左ニ」のあとには、一〇件の事件を列記している。それらの事件は、亥年から丑年にかけてつまり文久三・元治元・元治二年正月のもので、そのうち九件が殺傷事件、残り一件が「子十二月 中 一 外八王子宿ニ而問屋馬差を助合(郷)者打寄」と言う事件であり、殺傷事件の中には「丑正月十五日、小前一同ニ而打殺シ、検死ニ不及埋葬、当時事六ヶ敷由也 網島村組合猿山村名主志人」と言う村方騒動によると思われる事件もある。慶應元・二年はそれまでとは大きく異なる社会状況があり、それが直接的に治世の混乱や変革への動きとなり、そしてその動きがさらに大きなうねりとなって波状的に新たなる社会情勢を創出し、慶應三・四年の維新動乱に至るのである。さらに「日記」には、

「右之通り、其上当二月十一日夜組合内麻生ニ而、与頭儀右衛門重立地頭用役出役之節、大砲を放竹鎗を持騒動之事件、如何ニも幕威衰運之所為と歎息々々、…」と記されている。

このように、教科書記述にある治安の悪化や一揆・打ちこわしなど社会不安の情勢を「小島日記」を引用して具体的事例として示し、さらに小島鹿之助や石阪昌孝(隣村野津田村名主)たちがこうした情勢を「実ニ不穩之世中ニ相成、心痛之到り、是国家乱端之兆与被存候」と感じており、「品川問屋場の打毀し」事件や「下麻生村発砲騒動」事件などから受けた印象を、「幕威衰運之所為と嘆息々々」ととらえて書き記しているところに、歴史の動きを教科書記述をよりリアルに感じさせるのことができるのではないか。「小島日記」

の記述は一見するとかなりオーバーに思えるが、前年の文久四年からこの年にかけて「日記」に記された社会情勢は、小島為政や石阪昌孝たち名主ニ村落指導者層をして治世の衰退を意識させ、その対応に苦慮する事態を招いていたことが理解できる。つぎにそうした社会情勢についていくつかの事例をあげてみたい。

事例の一つに、小野路村などがおこなった神奈川宿への差村免除をめぐる事件がある。この事件は、一八六四(元治元)年秋、幕府が長州征討をめぐり將軍家茂の上洛を決定し、上洛の為の増助郷が神奈川宿より小野路村などに賦課されたことにはじまる。為政は、若林丹次郎(下小山田村名主)・石阪伴助(野津田村名主後見役)・梶敬助(岡上村名主)らとともに江戸へ行き、道中奉行などに差村免除嘆願運動を行った。その出府の際の為政の記録メモが『出都雑録』・『続出都雑録』であり、そこには免除嘆願に苦闘している様相が記されている。しかし、十月二十九日道中奉行より「願書」は下渡され、再度嘆願書を出して交渉を継続したが、十二月九日には「十一月十四日差出進発印状拒之追願御下ケ本書は預リニナル…」と正式に却下された。ここに到っても為政たちは諦めず、さらに一五日に再追願書を道中奉行に提出したが、一九日には願下げとなった。この助郷差村は、將軍進発の中止で実施されなかったが、為政ら村落指導者層が行なった嘆願行動には、幕政の従順なる下僕ではなく、自分たちの生活をあくまで守り抜こうとする姿勢を見い出すことができる。

次の事例として、「下麻生村一件」と呼ばれる事件が揚げられる。この事件は、小野路村寄場組合に属する都筑郡下麻生村で起きた事件である。下麻生村は、旗本安藤道太郎の知行地で、石高は三三三二

石余であった。名主は小島増右衛門で高三〇石余、農間水車渡世を業とし、寄場組合小惣代を兼ねる人物で、地頭安藤氏から給人格名主の格式が与えられていた。ところが、一八五一（嘉永四）年地頭の命で村高を二分し二七五石余は源太郎を名主とし、貞右衛門外六人分四七石余は貞右衛門を名主とした。こうして小村の中に名主など村役人が多数置かれその責任・負担が不明確となっていたところに、一八六四（元治元）年一二月地頭所より、新たに名主見習として増右衛門伴縫殿助が、組頭見習として名主源太郎伴忠五郎・名主貞右衛門伴金之助ら四人が任命された。村方ではこの措置に反発し、翌元治二年一月、組頭・百姓代連印で願書を認め抗議した。その趣旨は、小村ゆえ村役人が多くなると伝馬役などが勤め難いことなどから、名主・組頭見習の任命を取り下げて欲しいと言うもので、この抗議運動の中心となったのが元組頭で農間酒造渡世の儀右衛門・惣平親子である。彼らは、二月一日、地頭所より村に出役してきた用人三人が村人を力づくで説得しようとしたことに對して、村内の不動院に二四・五人を集めて篝火を焚き、鯨波をあげ花火を打上げて用人らを威嚇した。用人らはこれに驚き、「小前たちの申し分通りにせよ」との書付けを残して江戸に逃げ帰ったと言う事件である。このあと、関東取締出役が事件の探索を寄場役人に申し付け、為政らによる調査が行われたが、この事件の結末は判然とせず、うやむやにされたように思われる。ともかく、こうした小前たちが引き起こした村方騒動が身近に起き支配者側の無様な対応を見て、為政たちは「幕威衰運之所為と嘆息々々」と感じたのである。

さらに慶應二年の小島日記を見ると、

「六月五日 小雨：一 去月二十八日夜品川穀屋遊女屋共を窮民

徒党打毀ス 一 当三日江戸鮫ヶ橋打壞有之候由也 一 去月二十四五日頃、府中角屋茂七を打毀企有之大騒之処、右宿寺院等立入事済候由」と、江戸品川と鮫ヶ橋での打ちこわし、府中宿打ちこわしの情報が入っている。また、六月九日の記事にも、江戸の下町・神田鍛冶丁・内藤新宿などで打ちこわしが行われたことや、木曾村の高札に「奸商共高値三諸品売渡三おいては可切殺旨之張り紙」があったということ。六月一五日の記事には、「昨日八時頃、秩父名栗村村々より二百三十四ヶ村程凡三千人斗り押し、赤白之旗押立飯能其外打毀し、今日府中江押参り候由三付、已下刻書取候処」と武州世直し一揆の記載があり、翌一六日には、「罷出人足関戸河原へ賊徒防御之為遣ス、右は日野組惣代より加勢乞候承候也 一 今日野宿農兵筑地河原にて賊徒八九人討取、生擒廿人斗り、田無組も同断之働ニ付、賊徒潰走 一 夜中小山田・凶師・野津田・大蔵・真光寺へ出勢之廻状を出し申付ル」とあり、一揆勢と日野・田無農兵隊との衝突、賊徒を討取りあるいは生捕りしたことや、小野路近辺の村々にも出勢の廻状が回されていることが記されている。

この世直し一揆勢と農兵隊に関して、教科書では「そのうえ、物価高騰などに苦しむ人びとが江戸や大坂などで世直し一揆をおこしたので、幕府は將軍家茂の病死をきっかけに長州征討を中止せざるをえなくなった。」「豪農や農民のなかには、尊攘運動に参加するもの（草莽の志士）や、幕府が尊攘派を牽制するためにつくった浪士隊にくわわるものもいた。また、不穏な政情から、農民自身の手で村の治安まもろうとする動きもおこった④。」注④：村役人や豪農らは、世直し一揆などに対抗するため、幕府や藩から鉄砲などを貸しあたえられ、治安の維持にあたった。」（三省堂『日本史B』）な

どと記述されている。やはり、「小島日記」の記述を見ると、世直し一揆の動きやそれと対抗した農兵隊の動きをより明確に生徒たちに示すことができる。

小野路の農兵隊については、六月二十七日の記事に詳しい組織が見られるので、「日記」の記載通りに全文紹介する。

十七日 天気

出勢引取来ル、組合村へも右通達出勢見合申候、牧二郎蕨宿へ行、谷本伝蔵帰る、六左衛門方へ止宿ス  
両日分

- 一 式人 直二郎
  - 一 壱人 伊之吉
  - 粟草取
  - 一 薬七丁 玄順
  - 一 水菜 円能寺
  - 煎剂
  - 一 小西見舞
  - 一 今日虹吹彦三郎来る、育四郎同断
- 槍隊
- 長兵衛 八郎兵衛
  - 和吉 孫兵衛
  - 菊次郎 勘十郎
  - 丹次郎 弥十郎
  - 平次郎 久兵衛
  - 延太郎 佐五右衛門
  - 長次郎 勝之助
  - 安蔵 甚左衛門
  - 富田ヤ
  - 拾六人

六月廿六日薄井磯右衛門へ相談申候

- 平八 幸蔵
- 要蔵 三四郎
- 廿人 右戦士

銃隊

- 市三郎 庄左衛門
- 泰介 金五郎
- 十兵衛 平右衛門
- 佐左衛門 八右衛門
- 八兵衛 源左衛門
- 右所持分

- 鹿 金之助 鹿 佐十郎
- 道 龜太 道 倉吉
- 利 増五郎 八 圓次郎
- 善 茂左衛門 市 喜之助
- 佐市 喜三郎

- 箆 善次郎 太鼓 六蔵
- 兵糧箆 嘉兵衛
- 高張 友二朗
- 小荷駄頭 豊吉 槍 勇吉
- 長刀

- 槍 寅吉 槍 竹二郎
- 万五郎 由兵衛
- △ 鹿之助 △ 利平二
- △ 道助 △ 犀蔵
- △ 吉兵衛 △ 一之介
- 遊軍
- △○郁造 △ 倉吉
- 五拾五人

農兵隊の記述中にある○や△は、各隊の隊長あるいは指揮官を意味すると思われる。またその組織が、戦士、槍隊、銃隊、旗・高張り提灯持ち、小荷駄、遊軍などで組織されていることがわかる。その手本となったのが小島家と親しい近藤勇たち新選組の組織である。なお、たとえば「銃隊」の「右所持分 ○鹿 金之助 鹿 佐十郎 道 龜太 道倉吉」の「鹿」「道」は、銃を提供した人物の略称で「鹿」は小島鹿之助為政、「道」は小島家と同じ小野路村の名主で小島家の親類橋本道助である。

幕府の命を受け慶應二年の春以後に設置された小野路村の農兵隊が、本格的に編成を行うのは、武州一揆の群衆が多摩川まで押し寄せた六月以降であり、小島為政たちの意図には、村や地域社会の治安維持を自らが担わなければならないという意識があった。

さらに、慶應二年の日記には、上・下凶師村における小前不穩（七月十一日）、木曾村小前と名主の対立（七月十八日）、將軍家茂死去（八月五日）などの情報が記述されている（日付は日記記述月日）。こうした情報からも、小島為政たち村落指導者層はより一層世情不安の情勢と危機意識をつのらせていたのである。

このように幕府権力の治世が破綻していることを窺わせる様々な社会情勢に対して、為政たちは村政指導の立場から村・地域社会の安定と発展や治安維持のため、幕府に替わる新たな国家権力を受け入れを意識していたことが推察され、そこには新時代を向かい入れる素地が村政指導者層には培われていたと言える。

それは、『小島日記31 慶應四年（明治元年）四月一四日の記事に、「昨日六時石阪兄・清右衛門帰宅にて十日御達、既往不咎土農工商安心いたし可営本業与之寛仁至誠之御告文差越、感悦之余り佐

藤江早々清洲ヲ以右写遣入、…」とある。これは、江戸に入った新政府（官軍）東海道先鋒総督橋本実梁が四月一〇日に発した告諭にある「假令抗命せし者と雖も悔悟謹慎せば既往の事は咎めず…」という文章を寛仁至誠の告文とし、近藤勇の甲陽鎮撫隊に加わり、潜伏中の日野宿名主佐藤彦五郎に知らせようとしていることなども、為政の新権力への受け入れ姿勢を窺わせる。

以上、「小島日記」という歴史資料を活用し、教科書記述をより身近にし、併せて地域の歴史を紹介することを試みた。地域史料という制約や、古文書を読むことこの難しさも有ろうと思うが、地域の歴史資料を活用し、それを教材としていくことが生徒の歴史理解をより深めることとなるのではないだろうか。

#### 〈主な参考文献〉

- 『小島日記1 天保7年』『小島日記2 天保8年』
- 『小島日記3 天保9年』『小島日記28 文久3年』
- 『小島日記29 文久4』『元治元年』『小島日記30 元治2』『慶應元年』
- 『小島日記31 慶應2年』『小島日記32 慶應3年』
- 『小島日記33 慶應4』『明治元年』 以上小島日記研究会編
- 国文学研究資料館史料館編『史料叢書5 農民の日記』
- 岩崎孝和「名主が記録した幕末の社会情勢―武州多摩郡小野路村小島 日記の世界―」（京浜歴史科学研究会編『近代京浜社会の形成』）
- 東京都教育委員会『町田市小野路地区文化財調査報告』上
- 町田市『町田市史』上巻
- 南 和男『幕末江戸社会の研究』
- 鈴木棠一・小池章太郎『藤岡屋日記』